

かくはし

くらしの情報紙

2017
4.1
No.680

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
 ● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
 ※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
 ● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

住宅の新築または取得費用の一部を助成しています

町では、定住人口の確保および地域経済の活性化対策として、住宅を新築する、または、新築住宅を購入する人に、費用の一部を助成しています。

助成には、事前に届け出が必要ですので、建設水道課までご相談ください。

▶助成金額

町内建設業者施工の建物の場合：100万円

※助成金額のうち20万円は地域商品券で助成

町外建設業者施工の建物の場合：20万円

※全額地域商品券で助成

▶事業期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

※助成金の交付申請は事業期間内で新築して引渡し後、または、購入後1年以内です

▶対象者

- ・町内に住宅を新築または建売住宅を購入し、その住宅に住所を有する人
- ・世帯全員が、町税や町に納付すべき公共料金等を滞納していない人
- ・5年を超えて引き続き居住する人 など

▶対象住宅

- ・平成32年3月31日までに、新築または購入する住宅（所有権登記必要）
- ・延べ床面積が50m²以上で、建築費用（土地代等を除く）が500万円（税抜）以上 など

▶申請および問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

町国保病院からのお知らせ 4月1日～15日の診療予定

受付・ 診療時間	午前	受付 7:30～11:30							午後	受付 11:45～16:30						
		診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)								診療 13:30～17:15						
診療科	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	診療科	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
内 科	午 前		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	午 後		○	○	休	○	休			○	○	○	○	○	○	休
外 科	午 前		○	○	休	○	○			○	○	休	○	○		休
	午 後		○	休	休	○	休			○	休	休	○	休		診
耳 鼻 咽 喉 科	午 前		○	○	休	○	○			○	○	休	○	休		
	午 後		休	休	○	休	休			休	休	○	休	休		

眼 科	診 療 (要予約)	受付 11:45～16:00	7日(金) 14日(金)	整形外科	受付 7:30～11:30	5日(水) 12日(水)
	お薬のみ (予約不要)	受付 11:45～16:00			診療 9:30～12:00	

小児科	午 前	受付 7:30～11:30	13日(木)	脳神経外科	受付 11:45～16:00	4日(火)
	午 後	診療 8:45～12:00			診療 14:00～17:00	
		受付 11:45～15:30				
		診療 13:30～16:00				

泌 尿 器 科	受付 11:45～16:30	7日(金) 14日(金)	皮膚科 (要予約)	受付 11:45～15:30	11日(火)
	診療 13:30～17:15			診療 13:30～16:00	

※皮膚科外来は予約時間までにお越しください

ものわすれ外来 3日(月) 午後 要予約

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。熱外来を開設しています。熱があり、インフルエンザ等の感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に来院されますようご協力をお願いいたします。

野外体育施設使用期間のお知らせ

施設名	使用期間	芝養生期間
パークゴルフ場	4月22日～11月5日	9月クローズ
		7月クローズ
		8月クローズ
		コース単位で養生します
義経の里	5月13日～10月9日	一部コースを変更しています
河川運動公園 芝生広場	芝養生のため、8月20日まで閉鎖	
河川運動公園 多目的広場	芝養生のため、北側一部（きのこ噴水側）を8月20日まで閉鎖	
その他の野外体育施設	4月22日～11月5日	芝生の施設は芝の状態によりますので未定

※弥生、仙美里、勇足パークゴルフ場の芝養生期間については毎年変更します

※河川運動公園の閉鎖期間は、芝の状態により変更となる場合があります

▶申し込みおよび問い合わせ

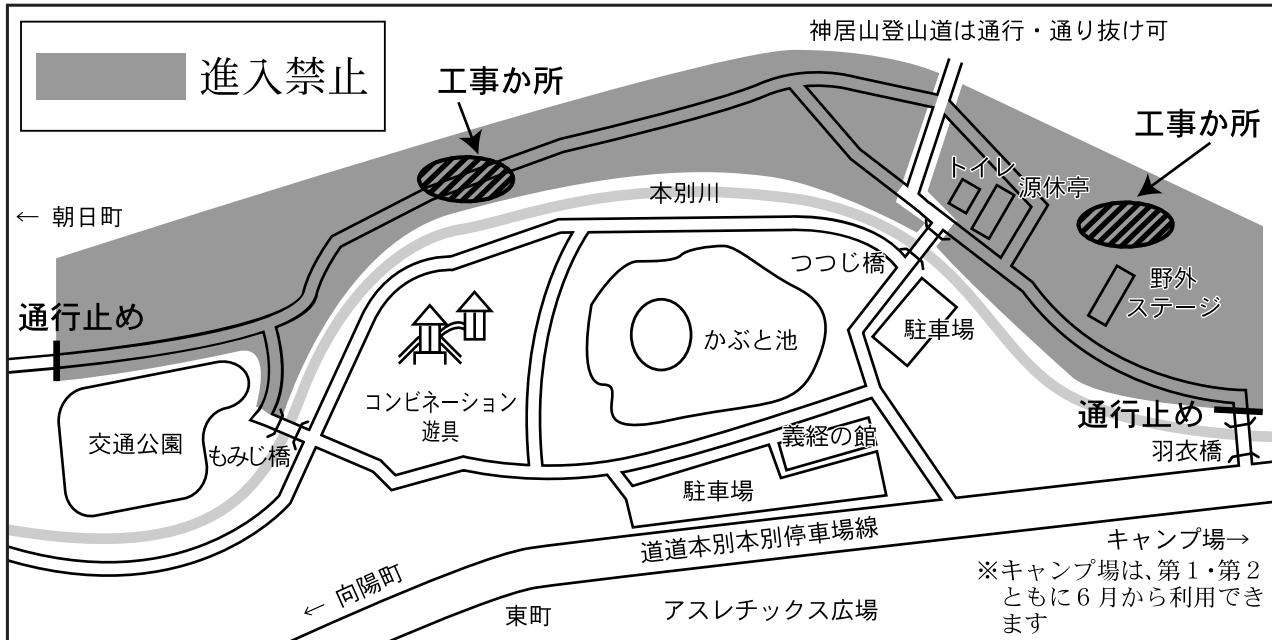
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

本別公園内で災害復旧工事が行われます

本別公園内において、平成28年台風・大雨被害の災害復旧工事が行われます。これに伴い、園内的一部が通行止めおよび進入禁止となります。工事期間中、近隣および公園利用者の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶工事および進入禁止期間 4月3日（月）～平成30年1月18日（木）

▶問い合わせ 十勝東部森林管理署 ☎ 0156-25-3161



【本別山渓つつじ祭りのお知らせ】

第59回本別山渓つつじ祭り（実行委員会主催）は、5月14日（日）静山第1キャンプ場で開催を予定しています。問い合わせ：役場企画振興課 ☎ 22-2141

太陽の丘PG場と町民水泳プールの定期券を4月1日から販売します

教育委員会では、太陽の丘パークゴルフ場および町民水泳プールの定期券を、次の通り販売します。

▶販売開始日 4月1日（土）

▶定期券販売所 町体育館および各施設

▶販売価格

	太陽の丘 パークゴルフ場	町民水泳プール
オープン	4月22日	5月8日
シーズン券	大人	4,000円
	高齢者・障がい者	2,000円
1か月券	大人	2,000円
	高齢者・障がい者	1,000円
通常料金（1回）	200円	大人 200円 高齢者・障がい者100円

※小中高校生・要リハビリ者はいずれの施設も無料

※1か月券の有効期間は、購入した日から1か月です

※町外の人は、1.5倍の料金になります

※シーズン券に顔写真は不要です

※お得な回数券もあります。お問い合わせください

▶問い合わせ

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

本別町民文芸「沖積土」第48号 の原稿をお寄せください

あなたの気持ちや想いなどを活字にしてみませんか？気軽に応募してください。

▶応募資格 本別町民または本別町にゆかりのある高校生以上の人

▶応募作品

- ◇エッセー（紀行、生活記録、感想文を含む）
- ～4枚程度◇創作～24枚以内◇ノンフィクション（伝記、ルポ）～8枚程度◇詩～40行以内
- ◇短歌～10首◇俳句～10句◇川柳～10句

※応募作品は、原則として1人3種目（1種目1点）までとします

《特集原稿も募集》～4枚程度

今年の特集テーマは「趣味」です！

旅行・スポーツ・ペット・ガーデニング・手芸・お金・カラオケ・料理・釣り・読書・健康・エクササイズ・芸術（鑑賞、創作）・音楽（鑑賞、演奏）・収集（コレクション）など、いろいろな趣味があります。あなたも趣味について書いてみませんか。

▶募集期間 5月1日（月）～6月30日（金）

▶応募上の留意点

①中央公民館窓口に「指定原稿用紙」を用意して

本別公園内の施設、有料遊具がオープンします

本別公園内の施設、有料遊具がオープンします。利用期間や利用方法は次の通りです。多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

義経の館（売店・総合案内）

▶期間 4月1日～12月30日

▶時間 午前9時～午後5時

※売店は4月中旬～

ポート、ゴーカート・バッテリーカー ※申込不要

▶期間 4月15日～10月9日までの土・日・月曜日、祝日

※4月22日から5月8日、7月1日から8月31日までは毎日利用できます

▶利用時間

・4月15日～6月30日
午前10時30分～午後4時30分

・7月1日～8月31日
午前9時30分～午後4時30分

・9月2日～10月9日
午前10時30分～午後3時30分

▶料金 手こぎポート 200円／30分
足こぎポート 200円／30分
ゴーカート（1人乗り）200円／1周
(2人乗り) 300円／1周
バッテリーカー 50円

申し込みおよび問い合わせ

本別公園総合案内（義経の館内） ☎ 22-4441

受付時間 午前9時～午後5時

いますのでお申し出ください。パソコンをご使用の場合は、指定原稿用紙（たて書き23行、25文字、タイトルと氏名で6行）に準じてください。短詩型は20文字に設定してください

②読み方の分かりにくい字には、ふりがなを忘れずつけてください

③氏名（ペンネームの場合は、本名をカッコ書き）はタイトルのあとに明記し、住所、電話番号は応募原稿末尾に必ず明記してください

④他人を誹謗したものやプライバシーに関することなど、それに類するものは採用できません

⑤応募原稿は、不採用のもの以外は返却しません。編集は、編集委員会に一任させていただきます

▶発刊 平成29年11月上旬

（1冊500円で販売します）

▶応募および問い合わせ

〒089-3334 本別町北1丁目

本別町中央公民館内「沖積土」編集委員会宛て

☎ 22-5111

第49号・50号発刊に向けて

戦争体験談をお聞かせください

中央公民館では、沖積土第49号・50号発刊に向けて、戦争体験談をお聞かせいただきたいと考えています。ご連絡いただければ、随時、担当者が伺います。

義経の里御所（コテージ） ※要申し込み

親戚や友人同士の宿泊に、ぜひご利用ください。

▶期間 4月1日～12月26日の宿泊まで受け付け

▶料金 1棟（5人まで）11,000円／1泊

※延長1時間につき1,200円

▶時間 チェックイン：午後2時～午後4時30分
チェックアウト：午前10時

▶部屋 12畳居間、8畳・4.5畳和室など

▶食事 自炊 ※調理器具完備

※当施設は、とかち勤労者共済センター（あおぞら共済）および北海道市町村職員共済組合の指定宿泊施設です

義経の里休憩所（ビーフハウス） ※要申し込み

ご家族や会社の仲間との焼肉等にご利用ください。

▶期間 4月1日～12月26日

▶利用時間 午前10時～午後8時

※1団体の連続使用は3時間まで

▶使用料 無料

☆ビーフハウスは場所のみの貸し出しとなります。

用具・木炭・食材等は、各自ご持参ください

☆木炭以外の燃料（薪・紙・小枝等）は使用しないでください

☆使用後は、利用者が責任をもって後片付け・清掃をお願いします（ゴミ・残飯などはすべて持ち帰りとなります）

家庭教育支援事業「なかよし」 親子のためのふれあい音楽会

本別高校吹奏楽部の皆さんと、心の込もった「演奏」をプレゼントします。親子で生の音楽に触れ、心豊かなひとときを過ごしてみませんか。

- ▶ とき 4月7日（金） 午前10時30分～午前11時30分
- ▶ ところ 新子育て支援センター（南3丁目 認定こども園ほんべつ内）
- ▶ 内容 童謡などの演奏や読み聞かせなど
- ▶ 対象 就学前のお子さんとその家族
- ▶ 申し込み 不要
- ▶ 問い合わせ 中央公民館内社会教育担当 ☎ 22-5111

太陽の丘循環バス使用料徴収業務 のお知らせ

町では、太陽の丘循環バスの使用料徴収業務を次の通り委託しています。

- ▶ 委託先 本別ハイヤー（有）
- ▶ 問い合わせ
 - ・バス運行状況について 本別ハイヤー ☎ 22-2181
 - ・運行経路や時刻等について 健康管理センター ☎ 22-2219

春先の火の取り扱いにご注意

春先は、火入れや火の不始末による火災が多く発生しています。この時期は、空気が乾燥し強風も吹きやすいため、大きな火災につながる危険性もあります。火災を未然に防ぎ、大切な命や財産を守るために次のことに注意しましょう。

1. 風の強い日は、火入れをしない
2. 家の周りに燃えやすいものを置かない
3. 火気を使用するときは、必ず消火器具を用意し、その場所を離れない
4. 外で喫煙するときは、あらかじめ吸い殻入れを用意し、投げ捨ては絶対にしない
5. 空き地などの草刈り、空き家の管理をする

※本別町内において、たき火、ごみ焼きは一切できませんので注意してください

- ▶ 問い合わせ 本別消防署 ☎ 22-2007

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんのが作品等を展示します。どうぞご覧ください。

内容	期間	出展者
編む	4月7日（金）～ 4月13日（木）	荒ヨシ子さん

▶ 開館時間 午前8時30分～午後10時
※月曜日は午後5時15分まで

- ▶ 問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

臨時福祉給付金(経済対策分)の手続きはお済みですか？

～申請期間は6月1日（木）まで～

平成26年4月から消費税率が引き上げられたことによる負担を軽減するため、対象となる人に「臨時福祉給付金（経済対策分）」を給付します。

支給額 一人につき 15,000円

（平成29年4月から平成31年9月まで2年半分の一括給付）

申請窓口

- 保健福祉課社会福祉担当（総合ケアセンター内）
- 子ども未来課（役場1階）
- 役場勇足・仙美里出張所

支給対象者

平成28年1月1日現在、本別町の住民基本台帳に記載されている人のうち、平成28年度分の住民税が課税されていない人。

ただし、課税されている人の扶養親族である場合や生活保護の受給者は対象となりません。

申請方法

対象となる人は、次の書類等をご用意のうえ、申請窓口まで提出してください。

- ①申請書 ②印鑑 ③本人確認書類 ④振込先の口座が確認できる書類

対象と思われる人には、2月下旬に申請書を送付しています。

給付要件、申請方法等不明な点がありましたら、

保健福祉課社会福祉担当（総合ケアセンター内）までお問い合わせください。

☎ 22-9236



窓口での申請が困難な場合は、郵送での提出も可能です。

本別消防署から 危険物取扱者・消防設備士試験 のお知らせ

危険物取扱者試験および消防設備士試験が次の通り実施されます。

- ▶と き 6月4日（日）
- ▶試験会場 帯広市、釧路市、北見市ほか3市
- ▶試験の種類
 - ・危険物取扱者試験
甲種、乙種（第1～6類）、丙種
 - ・消防設備士試験
甲種（第1～5類）、乙種（第1～7類）
- ▶受付期間
 - ・書面申請 4月24日（月）～5月1日（月）
受験願書は本別消防署にあります
 - ・電子申請 4月21日（金）～4月28日（金）
消防試験研究センターホームページより申請してください（<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>）
- ▶問い合わせ
本別消防署予防課 ☎ 22-2007

町内で起業や新製品開発を 目指す皆さんを応援します！

起業家等支援事業 奨励金限度額 300万円

- ・町内に新しい飲食店・美容室などを開きたい！
- ・すでに経営している会社で、新たにサービス分野の事業を始めたい！など

※奨励金は対象経費の2分の1以内とします

新製品等開発支援事業 奨励金限度額 30万円

- ・本別、十勝、北海道の新鮮な農畜産物を使い、新商品を作りたい！
- ・本別をイメージしたデザインの雑貨を作り、販売したい！など

※奨励金は対象経費の2分の1以内とします

※対象経費には、製品のデザイン費用や型などの製作費用も含むことができます

●募集期間 **5月16日（火）まで**

●対 象

- ・本別町に居住または事業開始までに居住する者
 - ・3年間以上の事業継続が見込まれる者
 - ・町税等を滞納していない者。転入者の場合は現在居住地の市町村税等を滞納していない者
- そ の 他 奨励金の交付は、事業計画の審査・認定後に決定します

問い合わせ

詳しい要件や応募先、提出書類等については次まで気軽に問い合わせください。

企画振興課商工観光・元気まち担当

☎ 22-8121

防火管理講習会を実施します

とかち広域消防局では、不特定多数の人が出入りする施設の防火管理者となる人を対象に、防火管理の資格に関する講習を次の通り実施します。

施設の規模や収容人数等により、甲種または乙種のどちらか受講する必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▶と き

甲種防火管理新規講習：5月24日（水）・25日（木）

乙種防火管理講習：5月24日（水）

いずれも午前9時30分～午後4時

▶と こ ろ とかち広域消防局 帯広消防署
(帯広市西6条南6丁目3番地1)

▶申込期間 4月1日（土）～4月30日（日）

▶そ の 他

受講費用や申し込み方法等、詳しくはとかち広域消防事務組合のホームページをご覧いただくか、次までお問い合わせください。

▶申し込みおよび問い合わせ

とかち広域消防局予防課予防指導係

☎ 0155-26-9124

本別消防署予防課 ☎ 22-2007

山火事注意

緑の豊かな明るい町づくり、山づくりのため大切な森林を山火事から守りましょう

無煙期間（火入れ禁止期間）

5月1日～20日

火入れをするときは
必ず許可を受けてください

申請先 農林課林務・耕地整備担当

山へ入るときは許可を受けてください

山へ入るときは、国有林は十勝東部森林管理署、会社有林・私有林は所有者の許可を受けてください。

山へ入るときの注意

- たばこなど火の始末に注意してください
- 山林に空き瓶・空き缶などのごみを捨てないでください

- 畑・牧草地に自動車を止めないでください

本別町・本別町林野火災予消防対策協議会

▶問い合わせ

・農林課林務・耕地整備担当

☎ 22-8126

・本別消防署予防課 ☎ 22-2007

町有バスを運行しています

町では、スクールバス（一部路線を除く）を町有バスとして運行しています。一般の人も有料で乗車できますので、どうぞご利用ください。

▶運行日 月～金曜日

※学校が休みの場合は運休となります（春・夏・冬休み期間等）

※学校の都合により運行時間の変更や運休することがあります。乗車される場合は、事前にお問い合わせください

	停留所	本別ゆき	負籠ゆき
A	吉田宅前	7:30	↑
B	チエトイ1会館前	7:31	↑
C	記念碑前	7:33	↑
D	石丸宅前	7:37	↑
E	渡辺宅前	7:38	↑
F	猪狩宅前	7:40	↑
G	篠江宅前	7:47	↑
H	石母田宅前	7:49	↑
I	ラウンベ入口	7:50	↑
J	数藤宅前	7:52	↑
K	負籠第一会館前	7:54	↑
L	負籠分館前	7:55	↑
M	前佛宅前	7:57	↑
N	町国保病院前	8:00	⑤15:48
O	本別高校前	8:01	④15:46
P	本別中央小学校	8:02	②15:40
Q	本別中学校	8:05	③15:45
R	町体育館前	8:10	①15:35

	停留所	本別ゆき	活込ゆき
A	塚田宅前	7:26	↑
B	佐川宅前	7:28	↑
C	齊藤宅前	7:32	↑
D	大和田宅前	7:36	↑
E	美里別郵便局	7:39	↑
F	内田宅前	7:41	↑
G	井出宅前	7:44	↑
H	16号線	7:46	↑
I	14号線	7:48	↑
J	美里別中地区集会場前	7:50	↑
K	三日月台篠原宅前	7:54	↑
L	9号線	7:58	↑
M	薩田宅前	8:01	↑
N	本別高校前	8:04	④15:42
O	本別中央小学校	8:06	③15:40
P	本別中学校	8:10	⑤15:45
Q	町国保病院前	8:14	②15:36
R	町体育館前	8:20	①15:30

	停留所	本別ゆき	拓農ゆき
A	篠原宅地先	7:30	↑
B	拓農25号	7:32	↑
C	拓農ロータリー	7:35	↑
D	拓農19号	7:36	↑
E	西仙美里16号	7:38	↑
F	明美会館入口	7:44	↑
G	東中16号	7:53	↑
H	美里別東中会館	7:55	↑
I	佐藤宅前	7:57	↑
J	原田宅前	8:00	↑
K	美里別高東会館	8:02	↑
L	東下登坂宅前	8:04	↑
M	本別中央小学校	8:10	③15:40
N	本別高校前	8:11	④15:42
O	本別中学校	8:14	⑤15:45
P	町国保病院前	8:18	②15:36
Q	町体育館前	8:24	①15:30

	停留所	本別ゆき	追名牛ゆき
A	高宅前	7:54	↑
B	追名牛会館	7:57	↑
C	府川宅前	8:00	↑
D	東下4号	8:02	↑
E	本別中央小学校	8:08	③15:40
F	本別高校前	8:10	④15:42
G	本別中学校	8:12	⑤15:45
H	町国保病院前	8:16	②15:36
I	町体育館前	8:22	①15:30

	停留所	本別ゆき	美蘭別ゆき
A	勇足西1会館	7:04	⑦
B	河野宅入口	7:08	⑧
C	道道桜橋地先	7:11	⑨
D	福良宅入口	7:13	⑩
E	川岸宅前	7:15	⑪
F	西久保宅入口	7:16	⑫
G	前田宅前	7:18	⑬
H	福田宅前	7:27	⑭
I	熊本宅前	7:30	⑮
J	若木宅前	7:40	⑯
K	高美蘭別十字路	7:43	⑰
L	井原宅前	7:44	⑱
M	善方宅前	7:48	⑲
N	勇足西5会館前	7:52	⑳
O	勇足中学校	8:00	⑥15:55
P	勇足小学校	8:03	⑤15:50
Q	町国保病院前	8:19	④15:31
R	本別高校前	8:21	②15:28
S	本別中央小学校	8:23	③15:30
T	町体育館前	8:27	①15:25

	停留所	本別ゆき	押帶ゆき
A	大和田宅前	7:16	⑦
B	加藤宅前	7:22	⑧
C	成田地先	7:23	⑨
D	今野宅前	7:24	⑩
E	金山宅前	7:27	⑪
F	山西宅前	7:28	⑫
G	上押帶地区農作業準備休憩施設前	7:29	⑬
H	田中宅前	7:32	⑭
I	金田宅入口	7:37	⑮
J	山田宅前	7:41	⑯
K	小川宅前	7:44	⑰
L	富田地先	7:46	⑱
M	星宅前	7:48	⑲
N	久常宅前	7:52	⑳
O	山田宅前	7:54	㉑
P	勇足中学校	8:00	⑥15:55
Q	勇足小学校	8:03	⑤15:50
R	町国保病院前	8:17	④15:31
S	本別中央小学校	8:19	③15:30
T	本別高校前	8:20	②15:28
U	町体育館前	8:25	①15:25

新生清里線、美蘭別線、押帶線の本別中央小学校前は、町民水泳プール開館期間のみ経由します。プールをご利用の際にご乗車ください。

▶問い合わせ 教育委員会管理課総務担当 ☎ 22-2331

後期高齢者医療制度

保険料軽減の基準と割合が見直されました

後期高齢者医療保険料の軽減判定基準および軽減割合が、次の通り見直されました。

■均等割の軽減判定基準

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次の通り見直されました。

平成28年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万5千円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (48万円×世帯の被保険者数)

平成29年度から

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (27万円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (49万円×世帯の被保険者数)

■所得割の軽減割合

保険料所得割軽減の割合が、次の通り見直されました。

平成28年度

所得が次の金額以下の人	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の人	5割軽減

平成29年度から

所得が次の金額以下の人	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の人	2割軽減

■被用者保険の被扶養者だった人の軽減割合

後期高齢者医療制度に加入したとき、被用者保険（社会保険）の被扶養者だった人の軽減割合が、次の通り見直されました。

平成28年度

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった人	かかりません	9割軽減

平成29年度から

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった人	かかりません	7割軽減

◆保険料の計算方法（平成29年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。計算方法は次の通りです。詳しくはお問い合わせください。

$$\text{均等割} \quad \begin{smallmatrix} \text{【1人当たりの額]} \\ 49,809\text{円} \end{smallmatrix} + \text{所得割} \quad \begin{smallmatrix} \text{【被保険者本人の所得に応じた額]} \\ (\text{平成28年中の所得} - 33\text{万円}) \times 10.51\% \end{smallmatrix} = \text{1年間の保険料} \quad \begin{smallmatrix} \text{【限度額57万円]} \\ (100\text{円未満切り捨て}) \end{smallmatrix}$$

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します

平成29年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

固定資産の縦覧・閲覧は4月1日から

町内に所在する土地や建物の評価内容を確認する、固定資産の「縦覧」・「閲覧」を次の通り行います。

区分	縦覧制度	閲覧制度
期間	4月1日から5月25日まで(土・日曜日、祝日を除く)	4月1日から(土・日曜日、祝日を除く)
場所	住民課税務担当窓口	
制度内容	自己の所有する資産および周辺の土地や建物の評価額を確認できます。ただし、縦覧帳簿には資産の所有者名、課税標準額、税額は記載されません	自己の所有する資産の課税標準額、税額などを確認できます。またアパートやマンションに居住する借地人、借家人は権利関係にある土地や建物の課税標準額、税額などを確認できます
縦覧または閲覧できる人	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者と同居の親族 ※土地のみを所有する人は、家屋については見ることができません。また、家屋のみを所有する人は、土地については見ることができません ※課税標準額が一定未満で税金のかからない人も見ることはできません	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者と同居の親族、借地人、借家人等 ※借地人、借家人等は、権利関係のある土地や建物以外は見ることができません
必要書類	本人と確認できる運転免許証など。代理人の場合は委任状および代理人の運転免許証などが必要です	縦覧制度と同じ。ただし、借地人、借家人の場合は、契約書等の権利関係の書類が必要です

★平成29年度の固定資産税の納税通知書は5月上旬に送付しますので、通知書に添付されている課税明細書で課税内容をご確認願います

※委任状は住民課税務担当窓口に備え付けているほか、本別町ホームページからダウンロードできます

[ホームページアドレス] http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/img/zei_ininjo.pdf

町ホームページから検索する場合～申請書ダウンロード⇒固定資産の評価証明、所有証明、公課証明⇒委任状

▶問い合わせ 住民課税務担当 ☎ 22-8127

ご利用ください 「こころのほっと相談」

町では、心理カウンセラーによる相談窓口「こころのほっと相談」を次の通り開設しています。悩みは1人で心の中に抱え込むよりも、誰かに話すことで、本当の気持ちや自分の思いに気付くことができたり、問題の整理ができます。ご本人が自分の変化に気付かないこともありますので、いつもと様子が違うときは、周りの人がよく話しを聴いて、ときには相談を勧めましょう。

▶とき

4月21日（金）、5月26日（金）、6月23日（金）、7月21日（金）、8月25日（金）

9月29日（金）、10月27日（金）、11月17日（金）、12月22日（金）

平成30年1月26日（金）、2月23日（金）、3月23日（金）

①午後1時30分～ ②午後2時30分～

※1日2件の受け付けです。おひとりの相談時間は、50分程度とさせていただきます

※日程は変更する場合があります。予約の際にお問い合わせください

▶ところ 健康管理センター2階

▶対象 本町にお住まいの人（家族や職場の人なども相談できます）

▶相談料 無料

▶相談担当者 臨床心理士・北海道公立学校スクールカウンセラー 横山真澄さん

横山真澄（よこやま ますみ）さん

池田町出身。民間相談室のカウンセラー、帯広市子育て支援課心理相談員を経て、現在は管内の公立小・中・高校のスクールカウンセリング、大学の学生相談、行政、企業において心理的支援をしております。相談にいらした人が、ご自分の思いを語り、表現されることで心の乱れを整え、問題を乗り越えていけるようお手伝いさせていただきたいと思います。

▶申し込みおよび問い合わせ 健康管理センター ☎ 22-2219

募集します

(募)=募集の
お知らせです

募 保健師

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 応募資格 保健師の資格を有し、採用後、本町に居住できる人
- ▶ 採用月日 6月1日
- ▶ 勤務形態 平日午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 給与 町給与条例による。職歴等により変動有
- ▶ 応募方法 4月28日（金）までに自筆の履歴書（写真付）1通と資格を証明するものの写しを提出してください
- ▶ 選考方法 適性検査および面接試験（日程は後日、本人に通知）
- ▶ 応募および問い合わせ 総務課庶務担当 ☎ 22-8120

募 町民水泳プール管理人

- ▶ 募集人員 臨時雇用：2人
パート雇用：2人
- ▶ 業務内容 プール利用者の料金徴収および監視、清掃業務など
- ▶ 応募資格 本町にお住まいの人
- ▶ 雇用期間 5月1日～9月30日
- ▶ 勤務形態 プールの開館時間内で交代勤務となります
※土・日曜日、祝日の勤務あり。詳しい勤務時間はお問い合わせください
- ▶ 賃金 臨時雇用：日額8,000円
パート雇用：時給1,020円
- ▶ 応募方法 4月10日（月）までに自筆の履歴書（写真付）1通を提出してください
- ▶ 選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）
- ▶ 応募および問い合わせ 町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331



新着図書案内

【おとなむけ】

- | | | | | | |
|-----|----|---|---|-----|----|
| 招 | 待 | す | 大 | 崎 | 梢 |
| 計 | 画 | 状 | 赤 | 川 | 次郎 |
| ゼ | ・ | 結 | 婚 | 白 | 三兎 |
| つい | に | ア | 一 | 中 | 可穂 |
| 失 | れ | た | 地 | 恩 | 陸 |
| 柳 | 生 | 三 | の | 鳥 | 亮 |
| それ | 代 | 鬼 | 謀 | 羽 | |
| 孤 | 三 | 謀 | | 愛 | |
| 江戸 | 代 | | | 子 | |
| わたく | のり | | | 家 | |
| したち | たち | | | 田 | |
| の | の | | | 荘 | |
| た | た | | | 岡 | |
| かた | かた | | | 本 | |
| かた | かた | | | 哲 | |
| かた | かた | | | 志 | |
| かた | かた | | | 兼 | |
| かた | かた | | | 高 | |
| かた | かた | | | かおる | |

公営住宅の入居者

- ☆各住宅、応募前に室内を見学できます。事前にご連絡ください
- ☆単身入居も可能です

☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
☎ 22-8122

●受付期間 4月3日(月)～10日(月)

新町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S52	2棟2号	3DK	8,100～16,000	有	無
S53	8棟4号	3DK	9,500～18,700		

職員募集

町では、次の職種で継続的に職員を募集しています。応募資格や勤務形態、応募方法等はお問い合わせください。

【町国保病院 ☎ 22-2025】

職種	募集人員
・調理員（臨時職員） ・看護師（正職員） ・看護助手（準職員）	若干名

【老人ホーム ☎ 22-2794】

職種	募集人員
介助員（パート）	若干名

議会からのお知らせ

4月の議長との対話室

開設日 4月中の平日

時 間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
-----	--

申し込みおよび問い合わせ

議会事務局 ☎ 22-8123

女性のからだの整体法
あなたのために 続
愛らしい加賀のゆびぬき
プレミアムな和サンド
日本フィギュアスケートの軌跡

野 村 奈 央
辰 巴 芳 子
寺 島 綾 子
ムラヨシ マサユキ
宇都宮 直 子

【こどもむけ】

想像力のスイッチを入れよう
命の意味命のしるし
にげたエビライ
おもちゃのかたづけできるかな(絵本)
いすにすわってたべなさい(絵本)

下 村 健 一
上 橋 菜穂子
村 上 しいこ
深 見 春 夫
平 田 景

4月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事
1 土	<p>役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園ほんべつオーブニングセレモニー 10:00～11:00 南3丁目 ・入館式 14:00～栄町児童館 ・入館式 14:00～東児童館 ・入館式 14:00～北地区交流センター <ul style="list-style-type: none"> ・図書館日曜開館日 9:00～15:00
2 日	
3 月	
4 火	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員指導日 10:00～12:00 体力増進センター ・老人福祉センター入浴日
5 水	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許更新時講習 [一般]10:00～ [優良]11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします
6 木	<ul style="list-style-type: none"> ・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館 ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター
7 金	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・「なかよし」親子のためのふれあい音楽会 10:30～11:30 子育て支援センター（南3丁目） ・老人福祉センター入浴日
8 土	<p>役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラ板工作 14:00～ 栄町児童館 ・おめでとうクッキング 14:00～ 東児童館 ・春だよ探検隊 14:00～ 北地区交流センター
9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館休館日
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所開放日 9:00～11:30 勇足・仙美里保育所
11 火	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター ・スポーツ推進委員指導日 14:00～16:00 体力増進センター ・老人福祉センター入浴日
12 水	
13 木	<ul style="list-style-type: none"> ・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館
14 金	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター入浴日
15 土	<p>役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キノコ栽培研修会 10:00～ 役場前駐車場 ・縄飛び大会 14:00～ 栄町児童館 ・あき缶タワー大会 14:00～ 東児童館 ・ミニバレー大会 14:00～ 北地区交流センター

図書館からのお知らせ



営業日 5日(水)・7日(金)
12日(水)・14日(金)

時間 午前10時30分～午後3時30分

問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

消費者協会からのお知らせ

4月の消費者相談窓口

専門の相談員がご相談に応じ、相談者の秘密は守られます。ご利用ください。

開設日 3日(月)・17日(月)

時間 午後1時～午後4時

ところ アースホール2階OA室
☎ 22-6185

問い合わせ
企画振興課内消費者協会事務局(商工観光・元気まち担当) ☎ 22-8121

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

【運動の重点】

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(月)

鉄路弁護士会からのお知らせ

4月の無料法律相談

開設日 21日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分

ところ アースホール2階OA室

予約 前日までに電話による予約が必要です
※当日の受け付けはいたしません

予約先 鉄路弁護士会帯広会館
☎ 0155-66-4877

【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ ・鉄路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877

・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

教育相談フリーダイヤル **0120-627867**

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています